

各 局 長
企 業 庁 長

} 殿

総 務 局 長

令和 5 年度 6 月 補正予算の編成について（依命通知）

令和 5 年度当初予算は、義務的経費を中心とする骨格予算として編成したところですが、取り組むべき課題に的確に対応するため、早期に補正予算を編成し、当初予算に肉付けを行う必要があります。

については、次に掲げる項目により 6 月補正予算を編成することとしますので、事業内容や実施方法を精査の上、予算見積書を調製し、期日までに提出されるよう財務規則第 9 条の規定に基づき命により通知します。

なお、本通知の趣旨は、速やかに貴所属の関係所属長に連絡し、適切な予算見積りが行われるよう配慮願います。

1 補正予算項目

- (1) 取り組むべき課題に的確に対応するため、当初予算に肉付けを検討すべき事業
- (2) 当初予算編成後の事情により、補正措置を講じざるを得ない事業

2 補正予算見積書及び節別内訳書の提出期日

4 月 21 日（金）正午

3 予算審議日程（予定）

財政課長調整 5 月 8 日（月）～11 日（木）

総務局長審査 5 月 15 日（月）、16 日（火）

知事査定 5 月 24 日（水）、25 日（木）

4 その他

- 予算に関する条例、規則等の制定、改廃を予定している場合は、予算編成過程においてその内容も調整するので、資料を補正予算見積書に添付すること。
- 情勢の変化に伴う連絡事項については、必要の都度通知する。

問合せ先
財政課予算編成グループ 澁谷
内線 2263

令和5年4月13日

各局総務室長 殿

財政課長

令和5年度5月補正予算の編成について（通知）

令和5年3月22日、国において、「物価高克服に向けた追加策」が決定されたところであり、本県としても、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援を速やかに行う必要があります。

そこで、国の追加策を踏まえた物価高騰対策について、5月補正予算を編成することとしますので、事業内容や実施方法を精査の上、次のとおり対応するようお願いいたします。

- 1 補正予算見積書及び節別内訳書の提出期日
4月18日（火） 正午

- 2 予算審議日程（予定）

財政課長調整	4月20日（木）、21日（金）
総務局長審査	4月25日（火）
知事査定	5月8日（月）、10日（水）

（ 問合せ先
 予算編成グループ 澁谷
 内線 2263 ）